

令和５年度 第６回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会

１ 日 時 令和６年３月６日（水）午前１０時００分～１１時５５分

２ 場 所 府中駅北第２庁舎 ３階会議室

３ 出席委員 １０名（５０音順）

加藤委員、島村委員、鈴木委員、中山委員、廣瀬委員、松木委員、松崎委員、吉木委員、  
和田委員、渡邊委員

４ 欠席委員 ５名（５０音順）

青柳委員、河西委員、峯委員、村越委員、山本委員

５ 出席職員

柏木福祉保健部長、小森福祉保健部次長（兼）生活福祉課長

<高齢者支援課>

金崎高齢者支援課長、小暮高齢者支援課長補佐（兼）地域包括ケア推進係長、  
神田地域支援係長、平澤介護予防生活支援担当主査、柳沼在宅療養推進担当主査、  
長岡高齢者支援課主査、正木事務職員、梶原事務職員

<介護保険課>

時田介護保険課長、矢島介護保険課長補佐、小俣資格保険料係長、  
小島介護保険制度担当主査、井上介護サービス係長、石井介護認定係長、  
安藤施設担当主査

６ 傍 聴 者 ２名

７ 内 容

- (１) 本日の会議について
- (２) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）の策定について
- (３) 令和５年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果について
- (４) 令和６年度予算概要（地域包括支援センター関連）について
- (５) 府中市地域包括支援センターの担当地区等の変更について
- (６) 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について
- (７) その他

８ 配付資料

資料１ 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定

資料２－１ 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）（案）に対する  
パブリック・コメント手続の実施結果について

- 資料 2－2 【参考・R 5 1 2 2 2 社会保障審議会資料】資料 1 給付と負担について
- 資料 2－3 （抜粋）府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 9 期）
- 資料 2－4 【参考】第 8 期・第 9 期保険料比較等
- 資料 3－1 府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書
- 資料 3－2 府中市の地域ケア会議
- 資料 4 令和 6 年度府中市地域包括支援センター関連予算概要
- 資料 5－1 府中市地域包括支援センター担当地区等の変更について
- 資料 5－2 府中市地域包括支援センター新旧担当地区位置図
- 資料 6－1 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告
- 資料 6－2 指定地域密着型サービス事業所の廃止について

## 9 全 文 録

議事（1）本日の会議について

○事務局 本日はお足元の悪い中、またご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和 5 年度第 6 回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開会いたします。はじめに、事務局より本日の協議会委員の出席状況をご報告いたします。本日は、10 名の委員にご出席をいただいております。出席が過半数に達しておりますので、協議会規則第 4 条第 2 項により、会議が有効に成立していることをご報告いたします。

本日、傍聴を希望される方が 2 名来られています。傍聴の許可について、当協議会の判断をいただきたいと思います。

○会長 傍聴の申し出がありましたので、皆さまにお諮りいたします。傍聴を許可することに、ご異議はございませんか。

○一同 （異議なし）

○会長 では、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

○事務局 続いて、資料の確認をいたします。

はじめに、次第

次に、資料 1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定

次に、資料 2－1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 9 期）（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

次に、資料 2－2 【参考・R51222 社会保障審議会資料】資料 1 給付と負担について

次に、資料 2－3 （抜粋）府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 9 期）

次に、資料 2－4 【参考】第 8 期・第 9 期保険料比較等

次に、資料 3－1 府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書

次に、資料 3－2 府中市の地域ケア会議

次に、資料4 令和6年度府中市地域包括支援センター関連予算概要

次に、資料5-1 府中市地域包括支援センター担当地区等の変更について

次に、資料5-2 府中市地域包括支援センター新旧担当地区位置図

次に、資料6-1 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

最後に、資料6-2 指定地域密着型サービス事業所の廃止についてです。

資料の不足等はありませんでしょうか。もし、途中で不足等に気付かれた場合は、事務局にお申し出ください。

それでは、以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、おはようございます。まずは、前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 一度案を送付した際にご連絡をいただきまして、一部修正を行いました。その後改めて送付した後は修正のご連絡はございませんでした。そのため、今回、改めて資料配付はしておりません。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めます。はじめに、議事1の「本日の会議」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議について、資料1をご覧ください。本日の会議の内容ですが、1点目に、資料の左側、計画推進等協議会の下段、第9期計画の策定準備といたしまして、昨年末に実施したパブリック・コメントの実施結果と、第9期計画における介護保険料の設定等についてご報告いたします。

続いて2点目に、資料の左側、地域包括支援センター運営協議会といたしまして、令和5年度地域包括支援センター業務チェックの報告をするとともに、併せて資料の左側、地域ケア会議といたしまして、地域課題の把握についてご報告いたします。

続いて3点目に、同じく地域包括支援センター運営協議会といたしまして、令和6年度の地域包括支援センターに関する予算の概要をご説明いたします。

続いて4点目に、資料に記載はございませんが、同じく地域包括支援センター運営協議会といたしまして、地域包括支援センターの担当地区等の変更についてご説明いたします。

続いて5点目に、2月に開催した府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について、報告いたします。

最後6点目に、その他として、本協議会の総括をいたします。

また、円滑に議事を進行するため、各資料の説明も部分的に省略いたしますことにご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。本日は、第9期計画の策定に関連する「パブリック・

コメントの結果と介護保険料に関する報告」、「令和5年度地域包括支援センターの業務チェックと地域ケア会議の報告及び次年度予算の概要」、「地域包括支援センターの担当地区等の変更」、「地域密着型サービス指定関係部会の開催結果」について、委員からの意見を確認したいとのごことでございました。ご説明のあった本日の会議について、ご質問等があればお願いいたします。

ないようですので、先に進みます。

議事（2）府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定について

○会長 それでは、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 はい、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定について、説明いたします。資料2-1をご覧ください。

初めに、パブリック・コメント手続の実施結果をご報告いたします。

第9期計画につきましては、おかげさまで、本年1月に無事に策定をすることができました。計画の策定にあたりましては、前回の協議会でも途中経過のご報告をしたとおり、市民の意見を計画に反映するため、令和5年11月22日（水）から12月21日（木）までの1か月間、計画（案）についてのパブリック・コメントを実施しており、結果として、お一人から1件のご意見をいただきました。

裏面をご覧ください。いただいたご意見の内容は、介護人材の確保に関して、府中市で勤務する介護職員に対して補助金などの経済的なインセンティブを付与するというものでした。介護人材の確保策に関する具体的な提案であり、かつ、計画の内容と矛盾するものではなかったため計画の修正は行いませんでしたが、今後事業を推進していくにあたっての参考とさせていただきたいと考えております。

ここで説明者を交代いたします。

○事務局 続きまして、令和6年度以降の第9期計画期間における介護保険料について、ご説明いたします。

第9期計画期間における介護保険料につきましては、昨年度末に、国から保険料の見直しについて正式案が示され、それに基づき、本市の介護保険料等を決定いたしました。内容につきましては、先月皆様にメールにてご報告させていただきましたが、あらためまして、ご報告いたします。なお、資料につきましては、メールに添付させていただいた資料と同様となります。

はじめに、国の見直し内容についてご報告いたします。「資料2-2」をご覧ください。恐れ入りますが1枚おめくりいただき、2枚目の「第1号保険料に関する見直しの成案」及び裏面の「第9期計画期間における第1号保険料（標準13段階）」をご覧ください。国の見直しにつきましては、今後の介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間での所得再配分機能を強化し、低所得者の保険料上昇の抑制を図る観点から、標準段階は、「9段階から13段階に見直され」、「高所得者の標準乗率の引上げ」と、「低所得者の標準乗率の引

下げ」が実施されました。

続きまして、市の見直しについて、ご報告いたします。資料２－３「２ 第１号被保険者の介護保険料の設定について」をご覧ください。恐れ入りますが１枚おめくりください。本市の介護保険料の見直しにつきましては、左ページの「(２) 保険料設定の前提となる諸条件」を考慮しながら、次ページから、裏面にかけまして記載の「(３) 本市の保険料設定の考え方」に基づき検討を行いました。

最終的に、「(４) 第１号被保険者の介護保険料」に記載のとおり、基準月額第８期計画と同額の５, ９９５円といたしました。詳細につきましては、次ページ、「図表６９ 第１号被保険者の介護保険料」をご覧ください。保険料段階につきましては、国の見直しに合わせ、第８期における第９段階から第１１段階について、第９段階から第１３段階へ見直すとともに、全体の保険料段階を１６段階から１８段階に見直しました。基準となる第５段階の月額保険料につきましては、昨今の物価高騰を勘案し、介護給付費等準備基金を活用することで、先ほどご説明させていただきましたとおり、第８期と同額の、月額５, ９９５円として、据え置きました。保険料率につきましては、第８期と比較いたしまして、第１段階から第３段階までは引き下げ、第１１段階及び第１３段階から第１６段階までは引き上げました。また、国の見直しに伴い、第９段階から第１４段階の対象者を見直しました。

続きまして、１枚おめくりいただきまして、裏面の「図表７１ 本計画における介護給付費等の総額と保険料の全体像」をご覧ください。第９期で見込まれる介護給付費等の総額と、その財源構成をお示ししています。下段の「第１号被保険者の保険料」では、介護給付費等準備基金を活用することによる減額効果について、お示ししています。

最後に、資料２－４をご覧ください。各表につきましては、「現行(各表の右側、第８期)」と「見直し後(各表の左側、第９期)」を、それぞれ対比してお示ししています。

以上で報告を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。事務局より第９期計画について説明がありました。とりわけ介護保険料に関して、基金等を使いながら第８期計画と同額、ただし、１８段階まで引き上げました。１１段階から１５段階まで少し上がっています。それと第１～３段階については減額されています。ご意見等があればお願いいたします。

○委員 毎回申し上げておりますが、私どもは何のためにいるのでしょうか。介護にかかるお金が増えてきたら、徴収するお金が増えていくという結果を聞くだけの会議であれば、不毛だと思います。１４期を見るとさらにすごいことになるという予想が立っていますので、「今の予想はこれだから、これより下げるための方法は何か」ということを合わせて議論しなければいけないと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。介護保険料の今後の見通しに関しましては、令和７年に団塊の世代が７５歳になるということで、高齢者人口が増え続けています。何も行わないと、給付費はどんどん増えていくという予想ですので、３年に１回、介護保険料を見直していく中で、本協議会で介護保険料の部分等に関して、委員の皆さまにご意見を

いただきたいと考えております。また、介護サービスに関しては、介護予防の取り組みもありますので、そういうところに力を入れることで、介護給付を受ける方を少なくする取組にも力を入れていかなければいけないと考えております。ご意見をいただきつつ、市として取り組める事業について、取り組んでまいりたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。府中市が全国に比べてどこまでの伸びなのか、努力しているからこのような伸びなのだというような話し合いができればよいと思い、提言させていただきました。

○委員 保険料は、上がる方と下がる方がおられると思いますが、市民に対する説明はどのようにお考えですか。

○事務局 今後の市民の皆さまに対してのご説明等は、広報およびホームページ等で、4月以降に掲載し、その後、当初負荷がありますので、そこでもご説明させていただきます。

○会長 その前に議会がありますので、議会で承認を得るという形になると思います。

○委員 どう決めたのかをお聞きしようと思いました。かわいそうだから下げるのでしょうか。「足りない」と盛んに言われているのに、下げる理由がわかりません。

○事務局 今回の保険料は、まずは国の考え方に、第1号の被保険者の中で、所得再配分機能を強化するということがありましたので、その中で、今回、16段階から18段階に見直しを行いました。国の「高所得者の乗率を引き上げて、低所得者の乗率を引き下げる」という考え方を踏まえた点が一番大きい特徴です。他に、今回、本市においては、第8期から第9期の基準保険料月額を据え置いたことで、なるべく保険料の上昇を抑えるという狙いがありました。引き下げの部分が大きいところは、過去の物価高騰を勘案しながら、低所得者の方の保険料を配慮して引き下げたというところです。

○会長 他にご意見等はございませんか。

○委員 2点ご質問します。1点目です。今回の基準額は前回と同様というご説明がありましたが、それによって府中市の負担割合がどのくらい上がったのでしょうか。一応12.5%と書いてありますが、これは全体の中の割合だと理解してよろしいですか。前期とくらべて、どのぐらいの負担額の増があるのか、変わらないのかというところの数字がでれば、教えていただきたいと思います。

2点目です。以前、介護保険の説明書きが高齢者に寄り添う形になり、大変わかりやすくなったと申し上げましたが、利用すればするだけ金額が高くなるということを、いかに市民の方々へ周知するのが課題だと思います。抑制する必要はないと思いますが、単に、第9期の基準額を示すだけでなく、その仕組みを周知する必要があると思います。正確なデータが出ていますので、前期とくらべて、利用率がどのくらい上がり、利用料に影響

されるのかを示し、「利用すればするほど上がる」ということを、データで示すとわかりやすいと思います。市民の方々にもご理解いただけたらと思いますので、直接コメントする必要はありませんが、客観的なデータを皆さま方の目に触れるところにご提示いただくとよいと思います。ぜひご検討ください。

○会長 ありがとうございます。事務局、いかがですか。

○事務局 1点目の府中市の負担金部分のお話に関しては、第8期と第9期で比較すると、第8期が介護給付費の充当分で、府中市負担金が役67億5,100万円で、第9期が役68億6100万円、差額はおおよそ1億1,000万円増ということです。保険料の負担との違いとしては、大体そのぐらいの金額ということになります。

2点目の介護保険の給付の周知に関しては、「おとしよりのふくし」等、毎年発行しているものも制度が次々と変わりますので、なかなか市民の方々に保険料をご理解いただけない部分があります。ホームページ・広報以外にも、様々な媒体がありますので、そういうところで丁寧に説明を行いながら、市民の方々のお声をいただきながら、周知し、ご理解に努めてまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

○委員 市民への説明という点では、給付の仕組みを伝えることは大変重要だと思っています。私、自己作成をしていたときに手で計算したのですが、この9割の大きさと10割の大きさと、給付から出される9割の大きさがありますが、利用者には自己負担しか見えないと思います。その後ろにある10割と、給付から出る9割を意識することで、「無駄に使ってはいけない」と思いました。ですから、この仕組み自体を利用者に十分伝え、各人がよく考えて、本当に自分に必要なサービスだけを使おうという意識をもってもらえるような周知のしかたが必要だと思います。とても難しいことですが、大切なことだと思います。

○会長 ありがとうございます。一番大事なことだと思います。事務局のお考えをお願いいたします。

○事務局 貴重なご意見をありがとうございます。介護保険自体の仕組みが、保険料50%、公費50%と全国统一で決まっている中で、65歳以上の方は23%、40歳以上の方であれば27%ということで運営されている社会保険制度ですので、どうしても1割から3割の自己負担がサービスの給付を受けるために発生するという公的な仕組みとなります。それが根本ですので、窓口にいらした方や電話でお問い合わせをいただいた方に丁寧に説明してまいりたいと考えております。

今の図表のようなものは、もちろん「おとしよりのふくし」には載せていますが、手に取っていただかないと見ていただけないということもありますので、毎年1回、秋から冬にかけて、「広報ふちゅう」には載せています。それを見ていただく機会だけでなく、いろ

いろな機会を捉えて説明してまいりたいと考えております。

○委員 1行だけでも手で計算すると、この仕組みがよくわかりますので、そのような機会があるとよいと思います。

○会長 そのようなことを含めて工夫をしていただけるとよいと思います。

私から、介護給付等の準備資金の活用について、お聞きします。今年度は16億4,500万円ということですが、これについては介護保険料を増額しないということで、どのくらい注ぎ込んでいるのでしょうか。16億という金額ですが、今回はコロナ禍等いろいろな事情があつてお困りだったと思います。これをある程度吐き出して、保険料を抑えたということもあると思いますが、再び、コロナ禍のようなことはないと思いますので、値上げも含めて事務局のお考えをお聞きしたいと思います。

○事務局 今回、第9期の保険料の決定にあたっては、第8期計画期間中に、予定以上に基金が積み立てられたということがあります。その部分を十分に活用して、今回の第9期保険料としたところですよ。今後、第9期計画期間中にも、例えば、介護報酬が令和6年度の改定以外にも改定をされるようなことがあれば、第10期計画の時点での介護保険制度の部分等、今後の見通しの中では、変わる部分があると思いますので、その部分は適切に基金を活用していきたいと考えております。

今後も高齢者人口の増加が予想されていますので、第10期計画の時点で、介護保険料、サービス見込み料を算定した際には上げざるを得ないというところも場合によってはあると思います。この部分に関しても、介護給付に関する適正化等、市として取り組めることを行いながら検討してまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

○委員 繰り返しになりますが申し上げます。私も一般市民として保険料を支払っているもので、「使ったほうが良い」というような感覚がないわけではありません。使ったほうが良いという流れがある一方で、例えば、サービスCのように、「介護保険を卒業します」とか「使いません」という事業がありますが、そのような事業がもう少し盛んになっていかないと、介護給付費は下がらないように思います。一方で、例えば、介護度が下がった場合のよくあるインセンティブ等、事業者側は一生懸命やっているけれども、元気になった先はどのようになるのかというインセンティブをつくる場合もあり、非常に難しい問題だと思います。高齢者の市民の方全員が介護サービスを使わず、皆さん元気にしているということが最良だと思いますが、一方で、「保険は払っているので使ったほうが良い」というご意見も、よく耳にします。その矛盾、相反する部分をどのように、事業を提供する私たちや受ける高齢者の方たちが受け止め、うまく融合しながら進めていけるのかが課題だと思います。

数字的には前期と同じということから評価をすると、高齢者人口が増えている割には、府中市民の皆さん、事業者の方、府中市の方ががんばった成果とも受け取れるとは思いま

す。

○会長 ありがとうございます。このご意見に対して、何かございますか。

○事務局 さまざまなご意見ありがとうございます。介護給付費がこれから伸びてくるといことで、高齢化が他の地方よりも早く進むといことで、給付費を抑えなければいけないという状況です。国から示されている給付適正化事業の点検を増やしたいと考えており、これも市内のケアマネージャーに担当していただいています。また、住宅改修についても、業者の言いなりの提案ではなく、相見積もりをもっていただくようお願いしています。細かいことも、市民の方にお伝えしているという状況です。

基金については、国からで、基金が積み上がっている自治体については十分に活用するようにという指針も示されています。今回、府中市においても、コロナ禍の影響もあって、基金が相当積み上がってきた経緯がありますので、今回、活用させていただくという状況です。

ここ何年かの状況を見ると、確かに認定審査会にかかる介護の割合が少し減り、介護予防の効果が出てきているように感じます。今後も介護予防にも力を入れながら、合わせて、介護給付費の適正な執行に努めていきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。では、先に進みます。

### （３）「令和５年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果」について

○会長 議事（３）「令和５年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料３－１「令和５年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書」をご覧ください。こちらの資料は、１１か所の地域包括支援センターごとに、年度当初に設定した各事業計画の進捗状況について、各センターと市がそれぞれ中間評価をした結果をまとめたものです。始めに、１ページの「１ 実施概要」をご覧ください。まず、業務チェックの目的についてですが、地域包括ケアシステムを構築していくに当たって、高齢者にとって最も身近な相談窓口となる地域包括支援センターの運営が、安定的・継続的に行われることが重要になります。そのために、地域包括支援センター自らが、その取組を振り返るとともに、市がセンターの運営や活動に対する点検や評価を実施し、その結果を踏まえて、センターと市が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことを目的としています。次に、「方法」についてですが、高齢者支援課の「高齢者相談窓口」、「地域包括ケア推進係」、「介護予防生活支援担当」、「在宅療養推進担当」の各係の職員が、地域包括支援センターを訪問し、センターが事前に作成した業務チェックシートの内容を基に、「対象業務等」に記載のある８つの事業についてヒアリングを行いました。続いて、２ページをご覧ください。現在ご覧いただいているのは泉苑に関する報告です。結果はセンターごとに２ページずつにまとめており、構成といたしましては、左側から順に、総合

相談支援業務などの対象業務名、各センターが作成した「令和5年度事業計画」、「地域包括支援センターの中間の自己評価」、次のページに移りまして、左からヒアリングの結果を踏まえた「市の中間評価」となっております。なお、右端の「R5事業報告」は、今年度終了後に各センターが記載するものでございます。恐れ入りますが、2ページにお戻りください。ページ下の凡例のとおり、中間評価は4段階で行っており、◎が計画以上に進んでいる、○が計画どおり進んでいる、△があまり進んでいない、×が全く進んでいない、としております。資料にはセンターが自ら評価した内容を記載しております。

4ページ以降に残りの10センターの報告を記載しておりますが、時間の都合上、個別のご説明を省略させていただき、中間評価結果の総括として、センター間で共通している事柄について大きく2点に分けてご報告いたします。1点目は、地域包括支援センター内の情報共有と連携に関することです。近年は複数の問題を抱えている困難ケースが増え、また、業務内容が多岐にわたっていることから、職員に幅広い見識を求められることも増えています。そこで、各専門職の知見を共有し、多角的な視点での分析や検討を行うため、ミーティングを定期的、もしくは必要に応じて随時開催することで、解決に努めています。これにより専門性を活かした支援に繋がるとともに、専門職同士の連携を促し、複雑化するケースの解決の早期化や、職員の負担の軽減にも繋がっています。2点目は、地域や関係機関との「顔の見える関係づくり」です。コロナ禍では他者との接触が大きく制限され、対面での活動はほとんど行うことができませんでしたが、5類移行後は、高齢者地域支援連絡会や介護予防事業、自治会の開催する防災訓練などの対面での開催が徐々に再開されてきました。コロナによる制限の中で、自治会等の地域の団体や、ケアマネージャー、民生委員等の支援機関との関係が途絶えがちになっていたことに課題を感じていたため、各センターにおいては、多様な主体との「顔の見える関係づくり」をこれまで以上に意識し、積極的に取り組んでいます。

続いて、資料3-2をご覧ください。「府中市の地域ケア会議」について説明いたします。本市では、地域ケア会議として4つの会議体を位置付けており、①担当地区ケア会議、②自立支援ケア会議、③高齢者地域支援連絡会、④府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会があります。個別ケースの課題を検討する地域ケア個別会議には、①と②の会議が該当し、地域課題を検討する地域ケア推進会議には、③と④の会議が該当します。次のページをご覧ください。こちらのページには、各会議の主催者及び主な出席者を整理するとともに、昨年12月末時点の開催回数を記載しています。なお、各会議とも概ね令和4年度と同程度の開催状況となっております。また、④府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会については、本日の協議会が該当します。次のページをご覧ください。こちらには地域包括支援センターの業務チェックにおいて各センターから挙げた地域課題を一覧表にまとめております。一部、地域包括支援センターの体制や運営に関するものも含まれておりますが、延べ30件の課題が挙げられており、中でも「1高齢者の孤立化」、「7 ネットワークの構築」に関する課題が多く上がっている状況です。

「高齢者の孤立化」は、新型コロナウイルス感染症の流行により、外出や他者との交流を控える高齢者が多くいたことが要因となり、社会から孤立する高齢者が増えたという趣旨のもので、「ネットワークの構築」は、先ほど、業務チェックの総括の中でご説明した「顔の見える関係づくり」と同様の趣旨のものです。各センターからあがった課題も踏まえな

がら、次年度以降の9期計画の取組を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ただいま地域包括支援センターの業務結果の結果と地域経済についての報告がございました。ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

○委員 2点ほど申し上げます。先日、話す機会があったのでお話ししましたが、前回の協議会では地域課題がなかなか吸い上げられないという話がありましたが、今回の資料の開催状況（令和5年）で、私の個人的な意見では、担当地区ケア会議、自立支援ケア会議、3番目の高齢者地域支援連絡会、これが地域課題を吸い上げる場所になり、非常に大きな役割を果たしていると思います。ここの主催者が地域包括支援センターのみになっているように思います。出席者の個別の担当ケア会議には市の方が来られて、前回は地域の課題が吸い上げられないという話でしたので、ともすると、この3番は非常に重要な役割を果たすのだと思っています。一方で、令和5年度の30件の地域課題がもう上がっているということで、ここから、前回お話しした担当課の方たちが、この30件にどのように向き合っているのかが見えないと感じます。30件全部ができるとは思えないのですが、傾向があると思います。四谷では、地域の方が防災について気をつけ、台風シーズンになるとどのように逃げるのかと考えておられ、課題として残っています。地域課題は上がっているはずですので、この後のアプローチはどのようにになっているのかを前回もお話ししたと思います。

○会長 ありがとうございます。③の「地域包括支援センターだけで市が参加をしていない」ということもありますので、その辺の情報の共有化も含めて、確認をさせていただきたいと思います。

○事務局 1点目の高齢者地域支援連絡会の主催のところですが、この地域支援連絡会については、府中市の場合、市全体をさらに細分化して、地域包括支援センターのエリアごとにネットワークの構築等を図っていくという趣旨でこれまで取組を進めてまいりました。その中で、地域との顔の見える関係性づくりなどを進めるために、この連絡会を開催しているというような趣旨がありましたので、これまで各地域包括支援センターが主催をするという形で取り組んでおります。ただし、取り上げる案件によっては、市の職員も出席をして、市からの情報提供を行ったり、住民の方々との意見交換等を行ったりさせていただいております。

2点目の課題についての検討の仕方については、これまでも各地域包括支援センターが把握した課題を、業務チェックの場などで報告として挙げていただいておりますので、個別には把握はできていると思います。また、全体的なものではなくて、各分野の、例えば、在宅療養を行う会議体や介護予防に関する会議体でも同様の課題の声が上がっておりますので、そこで検討してきております。ただし、これまでの課題としては、それまで上がってきたものがなかなか連携をせず、市全体の課題が何なのかということが整理ができず、上がってきたものを抜粋してこの協議会にご報告させていただいているのみにとどまって

おります。その改善を図るために、来年度からは1．5層の協議会として、社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーター、また、地域包括支援センターと市が入った会議体を開催して、各地域の課題を整理し、第一層であるこの計画協議会に挙げ、委員の皆さまに把握していただきたいもの、また、そうではなくて、他の地域の取組を自らの地域にフィードバックするというような形の情報交換を図れる場にしてまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○委員 理解いたしました。「顔の見える」という表現がありましたが、市民の方からすると、「市の職員はいないのか」ということで、なんとかしてほしいという思いがあると思いますが、内容によっては一緒に行っていただきたいと思います。

昨日たまたま、府中市メール配信サービスからメールを受けました。「府中市協働共創推進課が実施している、民間の方と協働し、市役所と一緒に地域課題を解決してみませんか」というメールでしたが、これとのリンクはするのでしょうか。ここは、この地域共創推進課が行なっている地域課題を解決するために、民間の方と一緒に話し合いをして、どんなことができるのかを考えるということです。そこには課題の代表的なところで、防災や介護予防等、いろいろなことが出ていますが、地域で話し合うということとうまくリンクしていかないと、双方で違うことをしてしまうかもしれません。話し合いの中で、協力できるのではないかと、うまく進められるとよいと思います。民間の方がどの程度参加してくれるのかわかりませんが、よい話し合いが進められていると、メールをみて感じました。

○会長 ありがとうございます。その関わり方を含めて、事務局、お願いいたします。

○事務局 市の協働共創推進課で、民間の力を活用した地域課題の解決のための取り組みとして、例えば、共創の窓口の設置や、今回メール配信があったような内容の取組を行っているところです。これらの取組については、高齢者福祉における課題を解決するためのツールの1つになり得るものと捉えており、今後は1．5層の協議体で地域課題の整理等をしていくこととなりますが、それらの課題を解決するために、民間の活力を活用する場面等で、このような取組を有効的に使っていきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。各地域包括支援センターの課題も含めて、他にご意見等はございませんか。

○委員 2点、申し上げます。

1点目は、先ほど事務局がお示しされた1．5層の部分です。私どもの職員が市民の方から初報を受けたときに、庁内の複数課にまたがるケースがほとんどですので、いろいろな形でお声かけをする場面があります。おそらく、今後ますます増えていくことになると思いますので、クライアントは少しでも前に進めるためには、いろいろな方の英知の結集が必要になってまいります。その辺りも、こちらから打診をした際に、例えば、当事者の全体像がわかっていない場合も、もしかしたら自課に該当する可能性もあるかもしれな

い、もしかしたら自課に関係があるかもしれないということで、その時点では、自課に該当する事案でなかったとしても、まず、一度、声をかけた際には、ぜひ同じテーブルで顔を合わせ、まずは土俵に上がっていただき、専門職として、それぞれがそのクライアントの複合課題の解決のために、初めの一步を踏み出していただけるように、職員の方々へ周知徹底をしていただきたいと思います。

もう1点は「孤立化」についてです。資料3-2に、「孤立化」というキーワードがでてきますが、確か、令和6年4月1日から、孤独孤立予防の推進法が施行されると聞いております。挙げた地域課題が複数課にまたがるケースが本当に多く存在すると思いますので、推進法にもありますように、ますます横断的な仕組みや解決方法が求められる時代になってきています。今後、そういった法律の推進も含めて、府中市としての見解をお聞かせいただきたいと思います。

○会長 事務局、いかがですか。

○事務局 福祉の全体の今後の考え方としては、重層的支援事業があります。多岐にわたる複雑な課題を重層的に支援していくための窓口を、その会議体も含めて、作っていくということで、市では来年度、その検討に入ります。その重層的支援事業というものは、属性を問わない相談支援と、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものです。総合相談窓口に様々な相談が入るのですが、この度、各関係部署に1人専任の相談員を置き、そこに上がってきた問題をその会議場でどのように支援をしていくのか、個別の支援の支援会議もありますし、全体の地域の部分でのお話し合いもさせていただきます。府中市の地域ケア会議については、当然必要な部分で、もう1つ上のランクに当たるといいますが、そこに上がってきた課題をもう1つ上のところで話し合うことになると思います。そこで出てくる孤独、孤立についても、コロナ禍で、地域でつながりがいない状態が起こっております。つながりの再編というものは、全国的な課題だと思いますが、府中市としても、その再編をするという重たい課題を、今後、重層的支援事業の中で実施していきたいと考えております。

地域づくりに向けた支援の中では、わがまち支えあい協議会というようなものもありますので、それをそのまま使いつつ、もう少し広げていくということです。その際に、もし民間の活力が必要であれば、協働の窓口と連携を取りながら、民間の活力を入れていくということになります。かなり重たい課題が、今後、2040年問題も含めて出てきますので、市としては、それを一体的に把握し、展開していきたいと思っております。

○会長 よろしいですか。他にご意見等はございませんか。

○委員 顔の見える関係はとても大切だと思っていて、ぜひ必要だと思いますが、その顔の中に、市の方は入っているのでしょうか。吸い上がってくるのを待っておられるように聞こえてきます。市民が主催する、いろいろな地域で学習支援をしている人たちが集まる催しがありましたが、そのような現場に、市の方をお見受けしないように思います。いかがでしょうか。

○会長 事務局、いかがですか。

○事務局 質問がありました顔の見える関係については、その関係のネットワークの中に市も入っております。高齢者福祉に関しては、例えば、医療機関と市、介護事業所と市というように、市が出てくることが多いのですが、地域の民生委員や自治会と市との関係も意識して取り組んでいるところです。

寺子屋等の高齢以外の分野も含めて、府中市としては、現在、市民協働の推進に大変力を入れています。市民協働する上では、市と相手方となる住民や住民団体等との関係性というものが核になってきますので、各部署において意識しながら取り組んでいるものと捉えております。

○会長 よろしいでしょうか。他にご意見等はございませんか。

○委員 2点、お聞きします。1点目です。資料3-2の地域課題については、第一段階で地域課題を抽出していただいているところが、とても良いと思いました。逆に、各地域包括支援センターから声として上がったものが、このようにして地域課題に上がっていると思います。先ほど、防災についての地域課題が、地域包括支援センターよつや苑とこれまさらから出ていますが、みなみ町やあさひ苑、しみずがおかのエリアでは、地域課題として上がっていません。地域特性としては、似ている部分もあると思いますので、今後、出てくるところなのかもしれません。地域の特性の部分での評価や類似している部分から、府中市は、ハケ下とハケ上で分かれており、独特な地形ですので、それをしっかり活かした上で、地域の課題をとらえていただけると良いと思います。逆に、その部分の評価は、府中市の職員の方だけで行なうことは限界があると思います。専門分野の方等が地域特性を評価し、客観視していただけるとしっかりと府中市を見た課題解決ができるのではないかと思います。

その話に続いて、各地域包括支援センターの実施報告書も読ませていただきましたが、事業計画として立てたものに対してのある程度の定性的な評価として、センター長等の各地域包括支援センターが「今年はどうだった」という形で、定性的な回答をしているのだと思います。このプレゼンテーションの仕方は、主観的な感想ですが、全然がんばっていないわけではないと思っています。非常に定性的なものなので、その評価が難しいということです。地域により大きく違ってくると思いますので、その部分が十分に活かされた上での評価が必要だと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局、いかがですか。

○事務局 1点目の地域の特性を踏まえた評価等については、地域の特性は、現状でも、地域包括支援センターの業務チェックシートの中に地域特性をまとめて記載していただく欄があり、それを基に市も把握しております。計画の策定の際に、地域資源の整備をして整理をしているところです。これについては、アカデミックな視点等での評価ということ

が大変重要だと捉えており、そのための貴重な機会がこの計画の協議会ではないかと考えております。こちらには各分野の専門家の方々に多数参加していただいておりますので、この場できちんと整理した情報を挙げることで、それぞれの専門的な立場からのご意見をいただいて、評価ができると考えております。

2点目の地域包括支援センターの評価については、ご指摘通り、数値等の客観的な視点での評価が重要だと捉えております。そのためには、それぞれの取組事業において、数値化して結果を整理していくことが必要になってまいります。もちろん、数値が全てではありませんが、客観性を図る上では大切なものだと捉えておりますので、それぞれの取組における結果の数値化について、今後、改良していきたいと考えております。

○会長 よろしいですか。他にご意見等はございませんか。

○委員 今の業務チェック事業報告から1つと、課題として出てきているその後の取組に関する部分について、お聞きします。今回の地域包括支援センターの業務チェックに関しては、年度途中でのチェックも含めて、開催されている状況だと思います。目的とすれば、年度途中で、各地域包括支援センターで事業計画として自分たちがやってきているところを、何らかの軌道修正も含めて、あるのかどうかというところも見ていただいている状況だと思います。その中で、委託されている事業内容に対してどのように進めているかということ、評価だけではなく逆に指摘していくことも必要だと感じています。

それと、各地域包括支援センターから挙げられている課題に関しては、このチェックシートの中でも、同様に課題となっている部分に対する取組について、地域包括支援センターからの報告もあり、それについての市の進め方へのご意見があると思います。この府中市の地域ケア会議の構成からしても、そこから③の高齢者の地域支援連絡会等からも出てくる地域課題も含めて、ここに挙げられている地域課題の内容13項目に関し、どのようにフィードバックしていくかということは十分に示されてないと感じます。この地域ケア会議の絵からすると、地域ケア推進会議の中で課題の検討をした上で、本協議会で報告、確認をしながら進めるという形になっていますが、その結果についてのフィードバックを、地域の中にどのように出していくのかということも、お聞かせいただきたいと思います。

○会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 1点目の業務チェックについてのフィードバックに関しては、各地域包括支援センターに対して、市としてお願いしていきたい部分を指摘していくことも必要だというご指摘をいただきました。市としては、そのような視点も必要だと捉えております。それぞれの業務チェックをして、各地域包括支援センターの状況把握に努めておりますが、それを踏まえ、また他の地域包括支援センターと比較して、充実していただきたい点等も、この市の評価にまとめさせていただき、各地域包括支援センターに結果としてお知らせしております。この書き方やフィードバックの仕方については改善の余地が十分にあると捉えておりますので、今後の地域包括支援センターのよりよい業務の実施、運営に向けて

検討してまいりたいと考えております。

2点目の地域の課題のフィードバックについては、来年度以降については、1．5層の協議体で整理をして、他の地域の取組なども参考にして、自らの地域で活かそうなものを地域包括支援センターや生活支援コーディネーターを通じて、地域にフィードバックをしていくという方法を考えております。フィードバックの有効な方法やり方については、その会に参加していただくメンバーの方のご意見も踏まえて、検討を具体化してまいりたいと考えております。もちろん、統一的なやり方が最適かどうかという観点もあると思いますが、何か1つ、目安になるものがあるとそれぞれの地域のフィードバックが有効に機能していくと思いますので、そこを検討していきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。よろしいですか。民生委員として、地域包括支援センターについて、ご質問等があればお願いいたします。

○委員 こちらの地域包括センターの高齢者地域支援連絡会に参加させていただいています。自治会が記載されていますが、自治会に入っていない方が非常に多くなっています。その人たちには情報は届きませんし、吸い上げることもできません。一人暮らしの高齢者が一番心配なのですが、その一人暮らしの高齢者に関しても、地域の中のすべてを把握しているわけではありません。何らかの関わりがあった方に関しては把握しておりますが、すべては把握できておりません。市にお聞きしても、何らかの問題がなければ教えていただけません。一人暮らしが心配だと言われていますが、見守る術がないということが一番の問題です。これを民生委員の立場で申し上げてよろしいのかわかりませんが、一番の心配です。自治会に入っておられれば、ある程度把握されていますが、本当に一人で、出入りの激しいアパート暮らしの方等については、どのように対処したら良いのか、お聞きしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局、ご存じの限りで結構ですので、お願いします。

○事務局 1点目の地域支援連絡会の開催については、自治会に入っていない方も多いということですが、そのような状況は、市としても認識しており、課題として捉えております。従来であれば、自治会と連携をしておけば、概ねの住民の方はカバーできるという状況だったかと思いますが、現状では、自治会の加入率の低下や役員の高齢化によって活動が継続できず、休止、廃止するという自治会も出てきております。高齢者の地域での生活を支えるという点においては、自治会との連携はもちろん重要ですが、それ以外のところの団体等との連携も深めていくことも大切だと考えております。具体的には、社会福祉協議会のわがまち支えあい協議会などの支援等をしていただいている団体等です。協議会との連携を深めるところで、自治会に入っていない方のカバーができるという利点があると思います。他に、協議会だけではなく、他の団体との連携を深めることでカバーできる範囲を広げることができると考えておりますので、多様な主体との連携の構築を進めてまいりたいと思います。

2点目の一人暮らしの方全員の把握ができていないという点については、市

としてもすべての方の把握はしきれておりません。住民票上、そこに住所がある方が、どのような世帯構成かという情報はありますが、例えば、その方がどのような生活をされているのか、実際に住民票の場所に住んでおられるのかということは、市がもっている情報だけでは把握しきれません。そのような方々も含めて見守りをしていくためには、地域と連携をした見守りの目が大切だと思っております。要は、何か心配なことがあれば地域包括支援センターや市に相談をしていただくということです。そのような相談があれば、地域包括支援センターや市は、状況の確認に動くことができますので、課題の早期発見、早期対応につながっていきます。そのために、府中市では従来から高齢者見守りネットワークの取組をしておりますが、そのネットワークの充実を図り、心配な方がいたら市役所や地域包括支援センターに情報が入るという仕組みを強化してまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。現場で一生懸命に取り組まれています、ネットワークづくりから漏れる人、制度の狭間に置かれている人をどのような掬い上げるのかということが、本当の地域の課題だと思います。市がしっかりと対応していただけることを望みます。他にご意見等はございませんか。

○委員 地域包括支援センターの業務チェックの報告書を確認するにあたり、ほぼどの地域包括支援センターも計画どおりに進んでいるということで、○がついていますが、しみずがおかの包括的・継続的ケアマネジメント支援業務にある主任ケアマネジャーの不在という点について、他の地域包括支援センターでも、ケアマネジャーが足りないという意見が出ています。努力しても応募がないということですが、地域包括支援センターに必要な職種にばらつきがあることで、市民の方たちに影響が出てくるのではないかと思います。そのような部分への、市のバックアップ体制はどのようになっているのか、お聞かせください。

○会長 ありがとうございます。事務局、いかがですか。

○事務局 地域包括支援センターに配置する人材確保のための市としてのバックアップということですが、現状、市としては、三職種である社会福祉士、保健師または看護師、主任ケアマネジャーの配置を必須として、それ以外については受託をしていただいている運営法人の判断で職員配置をしていただいています。この配置については、今年の10月、地域包括支援センターの圏域を変更することに伴い、対象高齢者が大きく変わるセンターがある中で、体制の確保をどのようにしていくかということで、各地域包括支援センターと協議をさせていただきましたが、それぞれの法人の人事についての話については、市として直接的にバックアップをすることが難しい状況にあります。ただし、後方支援としては、圏域変更のために定期的に地域包括支援センターと開催している検討部会等で情報交換させていただく機会を設けて情報の共有を図る等、少しでも地域包括支援センターの体制確保につながっていけたら良いと考えております。今後、具体的なさらなる支援策については、市としてもできることを引き続き考えていく必要があると考えております。

○会長 ありがとうございます。では、先に進みます。

（４）令和６年度予算概要（地域包括支援センター関連）」について

○会長 議事（４）令和６年度予算概要（地域包括支援センター関連）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料４をご覧ください。「令和６年度府中市地域包括支援センター関連予算概要」についてご説明させていただきますが、その前に資料の訂正がございます。ページ中断にある「④包括的支援事業費（社会保障充実分）」の一行下に「生活支援体制事業費」とありますが、正しくは「生活支援体制整備事業費」でございます。誠に申し訳ございませんが、お手元の資料のご訂正をお願いいたします。

それでは説明に移ります。本資料は、地域包括支援センター１１か所に関する予算額を令和６年度と令和５年度で比較したものとなっております。なお、令和６年度予算については、現在開催されている市議会での審議を経て確定するため、予定額を記載しております。

初めに、下段にあります参考１「地域支援事業費の構成」をご覧ください。介護保険法に基づき実施している地域支援事業は、資料に記載のとおり「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業（センターの運営）」「包括的支援事業（社会保障充実分）」の３つに区分され、「介護予防・日常生活支援総合事業」は更に「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の２つに区分されます。

続いて、上段の「地域包括支援センター業務関係費」をご覧ください。予算は大きく２つの枠でくらべていただいております。上段が介護保険特別会計で、下段が一般会計です。なお、介護保険特別会計は、参考１の地域支援事業の構成と同一の区分で計上しており、①から④の数字は、参考１と一致しています。介護保険特別会計の令和６年度予算額は５億８，３００万４千円、一般会計は３，７１２万５千円、合計は６億２，０１２万９千円でございます。

続いて、予算の増減があった主な項目について、その理由をご説明します。まず、介護保険特別会計の②一般介護予防事業費をご覧ください。約５，７００万円の減となっておりますが、これは短期集中予防サービスを核とした介護予防事業への見直しを進める一環として、「ほっとサロン」を廃止することによるものです。なお、これまでほっとサロンに通っていた方へは、地域包括支援センターの職員が個別に状況の確認を行い、短期集中予防サービスや地域交流ひろば、住民主体の通いの場などの適切な活動の場へつなぐように努めております。

次に、介護保険特別会計の④包括的支援事業費（社会保障充実分）の生活支援体制整備事業費をご覧ください。この事業は、生活支援コーディネーターの配置に係る経費です。これまでは社会福祉協議会にコーディネーターを配置しておりましたが、生活支援体制の更なる充実を図るため、令和６年度は、これに加えて新たに各地域包括支援センターへ１名ずつ生活支援コーディネーターを配置することを予定しており、２，２００万円の増となっております。令和６年度予算額は、令和５年度と比較して、一般会計と特別会計の合

計で、3, 551万9千円の減となっております。

裏面をご覧ください。こちらには参考2として、介護保険特別会計の、地域支援事業全体の令和6年度と令和5年度の予算額を掲載しております。

以上で説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。ご質問等があればお願いいたします。

私から1点、お聞きします。認知症の総合支援事業費が少し削減されましたが、昨年6月に認知症の法律ができています。それを含めたら、充実させると法律上は書いてありますが、この辺の関係含めて、どのように判断したのか教えていただきたいと思います。

○事務局 認知症総合支援事業費の減額の理由としては、地域包括支援センター等に委託している認知症の初期集中支援チームの委託料の減額分となります。こちらは実績を踏まえて、回数の見込みを出したところ、減額になったものです。なお、認知症基本法が今年1月から施行されるということで、認証施策の充実を図っていくことは重要だと考えております。この趣旨を踏まえ、既存の認知症施策を整備し、合わせて不足するものについて充足していくことが基本的な考え方だと捉えております。どのような部分で認知症の当事者の方、ご家族の方の生活を支えるためのニーズがあるのかということをもとに把握に努め、その上で事業の見直しを行い、充実につなげてまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。どんどん増えていくと思いますので、それも含めて対応策を考えていただければよいと思います。

他にご意見等はございませんか。では、先に進みます。

議事（5）府中市地域包括支援センターの担当地区等の変更」について

○会長 議事（5）「府中市地域包括支援センターの担当地区等の変更」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市地域包括支援センターの担当地区等の変更について、資料5-1をご覧ください。

初めに、本議題につきましては、厚生労働省が発出した「地域包括支援センターの設置運営」に関する通知におきまして、地域包括支援センターの担当圏域の設定や、地域包括支援センターの設置、変更等の承認が地域包括支援センター運営協議会の所掌事務となっていることから、運営協議会に位置付けております本協議会のご承認をいただきたくお諮りするものです。

昨年10月に開催した第4回協議会で一度ご報告をしておりますが、府中市では、令和6年10月から、地域包括支援センターの担当地区の変更を予定しております。本市では、それぞれの世帯や個人が抱える福祉ニーズが多様化・複雑化していることから、様々な福祉課題に対して一体的な対応や、分野を超えた包括的な支援ができる体制の構築を進めるため、各福祉施策を推進するにあたっての基礎となっている「福祉エリア」を見直し、令

和3年度から、文化センター圏域を基礎とした11エリアに再編しております。今回の変更は、これを踏まえて、すでに文化センター圏域で取り組んでいる地域福祉コーディネーターなどの他分野の活動や、わがまち支えあい協議会、自主防災連絡会、自治会等の住民活動との連携を強化するため、地域包括支援センターの担当地区も文化センター圏域を基礎としたエリアに変更するものです。

資料には、各センターの変更前と後の担当地区を整理して記載しております。なお、今回の変更により担当のセンターが変わる町は、新たにあさひ苑が担当するエリアでは若松町の3～5丁目。安立園のエリアでは緑町、宮町、八幡町、日吉町、宮西町1丁目。かたまちのエリアでは分梅町の1丁目、日鋼町、美好町。しんまちのエリアでは浅間町、天神町の3・4丁目、晴見町の3・4丁目。緑苑のエリアでは車返団地を除く白糸台、小柳町の1・3丁目、若松町の1丁目、清水が丘の3丁目。にしふのエリアでは東芝町。これまのエリアでは清水が丘の1・2丁目。みなみ町のエリアでは分梅町の2～5丁目、住吉町です。

続いて資料5-2をご覧ください。こちらは、地域包括支援センターの新旧の担当地区を地図上で示したものです。青い点線が令和6年9月までの担当地区、赤い実線が令和6年10月からの担当地区を示しています。担当地区の変更により、これまで地域包括支援センターをご利用いただいていた方や、これからご利用になる方に不利益が生じないようにするため、これまでも市と地域包括支援センターで定期的な協議を行ってまいりましたが、今後も引き続き協議を行い、新旧センターでの円滑な引継ぎが行えるように努めてまいります。

恐れ入りますが、資料5-1にお戻りください。今回の担当地区変更に伴い名称の変更等を行うセンターがございます。5番のしみずがおかについては、新たに担当する地区に「清水が丘」という町が含まれていないことから名称の変更を検討しておりましたが、委託先である府中市社会福祉協議会との間で新たな名称をひらがなの「おしたて」とし、令和6年4月1日付けで適用することで意見が合致いたしました。本協議会でご承認をいただければ、手続きを進めてまいりたいと考えております。また、8番の緑苑につきましては、新たに担当する地区に「緑町」が含まれていないことに加え、白糸台文化センター圏域内に新たに事務所を設置する必要があることから、名称と所在地の変更が必要となります。具体的な内容が定まっていれば、改めて本協議会でお諮りさせていただきます。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。内容について、ご質問やご意見があればお願いいたします。

引き継ぎをしっかりと行っていないと、利用者の方がお困りになりますので、その点を十分に念頭に入れてご対応をお願いいたします。

○委員 担当が変わる方の中で、ケアマネジャーが変更になる方が、結構おられると思います。その点は選べるようにはできませんか。今まで頼りにしていたケアマネジャーから変更になり、一から関係を構築し直すことが大変なことだと思います。いかがでしょうか。

○事務局 地域包括支援センターの担当地区の変更によりケアマネジャーが変わる方についてですが、影響が出てくるのは要支援１、２の方です。地域包括支援センターがプランの作成を担当している方になります。要介護の方については、地域包括支援センターが間に入らず、事業所とご本人の個別の契約で利用していただいていますので、影響はございません。なお、要支援１、２で、地域包括支援センターがプラン作成を担当している方については、国が示している考え方で、プランの作成については、そのエリアを担当する地域包括支援センターが行うと示されていますので、自由にお選びいただくということは難しいところです。引き継ぎを十分に協議した上で、その引き継ぎのタイミングややり方等を新旧のセンター間で個別調整し、ご利用者様にとって影響が極力少なくなるように努めてまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。よろしいですか。では、先に進みます。

議事（６）府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について

○会長 議事６「府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催状況につきまして、２月８日に開催した部会について報告させていただきます。なお、会議録にございます当日お配りした資料につきましては、配付を省略させていただいておりますので、ご了承ください。

お手元の資料６－１「府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」をご覧ください。はじめに、１の部会名から５の報告協議事項は、記載のとおりでございます。

続きまして、６の会議の結果（１）の「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について」のアの（ア）の地域密着型通所介護でございますが、事業者は「HM分倍河原合同会社」、事業所名は「ほっとミルク分倍河原」、所在地は府中市分梅町１丁目１０番地の１３、日常生活圏域は片町福祉エリア、サービスの種類は地域密着型通所介護、利用定員は１０人、指定日は令和６年３月１日でございます。なお、こちらの事業所につきましては、後ほどご説明いたします事業所の廃止を受けまして、同じ場所に引き続き開設するものでございます。

続きまして、イの（ア）の小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護でございますが、事業者は「労働者協同組合ワーカーズユープ・センター事業団」、事業所名は「小規模多機能型居宅介護 なぎの木」、所在地は府中市白糸台５丁目２６番地の７、日常生活圏域は白糸台福祉エリア、サービスの種類は小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護、利用定員は１５人、指定日は令和６年３月１日でございます。こちらの事業所につきましても、令和５年５月に廃止となりました小規模多機能型居宅介護事業所の建物において、別の事業所が事業運営を行うものです。これらの新規指定にあたり、担当職員による申請書類等の照合を行い、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

次に、（２）の「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業

所の指定更新」についてございますが、全て、府中市内の事業所で、アにつきましては、小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 1 件、イにつきましては、認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 1 件の更新を部会委員の皆様に報告いたしました。指定関係部会の開催報告は以上になります。

続きまして、指定地域密着型サービス事業所の廃止について、報告させていただきます。本案件は、2 月 8 日の府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催日以降、府中市介護保険サービスの指定地域密着型サービスにおける、事業所廃止に関する報告でございます。お手元の資料 6－2「指定地域密着型サービス事業所の廃止について」をご覧ください。こちらは、事業を廃止する府中市内の指定地域密着型サービス事業所でございます。事業所は「だんらんの家 府中」で、サービスの種類は、「地域密着型通所介護」でございます。廃止の理由としましては、経営悪化により事業を譲渡し、法人を変更するため、令和 6 年 2 月 29 日をもって廃止となったものですが、先ほどご説明しました通り、新規指定しました「ほっとミルク分倍河原」が、3 月 1 日より事業を引き継いでおります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。ご意見、ご質問等があればお願いいたします。ないようですので、次に進みます。

#### 議事（7）その他

○会長 議事（7）その他について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から 3 点ご連絡いたします。1 点目は、次期委員の選出についてです。現在の委員の皆様の任期は 4 月までとなっておりますが、実質的には本日の会議が最後となります。長期間にわたり委員を担っていただきましてありがとうございます。

第 9 期計画の進捗管理や、次の第 10 期計画案の作成にあたり、改めて令和 6 年 5 月から令和 9 年 4 月までの 3 年間を任期とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を設置いたします。次期協議会の委員の選出にあたり、選出母体である法人や団体に委員の推薦を依頼させていただきますのでご承知おきください。また、市民委員につきましては、3 月 1 日号広報に市民委員募集の記事を掲載しております。3 月 19 日までを応募期間としておりますが、応募いただいた市民から 2 名の委員を選出する予定です。

次に 2 点目は、本日の議事録についてです。通常は、協議会前に送付・修正し、協議会の中で皆様に承認いただいたものをもって市ホームページなどで公開しておりますが、この体制での会議が最後となるため、今回につきましては、作成した議事録をメールで送付し、必要に応じて修正を加え、改めて送付したものををもって確定とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

最後に、次の協議会委員体制の話ではありますが、次回の協議会は、5 月 30 日（木）午前 10 時から、本日と同じ、府中駅北第 2 庁舎 3 階会議室にて予定しております。新たな委員が決定いたしましたら、改めてお知らせをいたします。

その他の説明については、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。本日が今年度最後の会議です。第9期の計画の作成に関わってまいりましたが、本協議会の最終回ですので、事務局を代表して福祉保健部長からごあいさつをお願いいたします。

○事務局 委員の皆さまには、令和3年からの3年間の任期でお願いしてきましたが、振り返りますと、当時は、オミクロン株が猛威を振るっており、各事業所の委員の方についても、厳しい状況の中で委員を受けていただいたのだと思います。改めまして感謝申し上げます。

また、会長をはじめ各委員の皆さまにおかれましては、毎回熱心なご議論、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、本日、議題の報告にもありましたように、第9期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の答申をいただき、策定させていただきました。保険料につきましても、前回の協議会の中で、様々なご意見いただいた中で、会長とご相談し、決定させていただきました。感謝申し上げます。

計画自体は、もちろん、つくることだけに意味があるのではなく、令和6年度からの3年間、しっかりと高齢者のサービスを進めてまいります。委員を継続してお願いする方もおられますが、この協議会から離れられる方もいらっしゃると思います。それぞれのお立場から、引き続いてのご指導やご意見をいただければ幸いに存じます。また、事務局も4月には定期の人事等がありますので、本当に、この体制で協議会を開催させていただくのは、本日が最後になります。本当に感謝申し上げます。

2025年問題に関しては、団体の世代が後期高齢者になるということで、随分前から言われていたましたが、それがもう来年になります。それぞれの課題が、おそらく、今後出てくるのだと思います。引き続きのご指導、ご意見をお願いいたします。以上、事務局を代表しての応援のごあいさつとなります。3年間、誠にありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。本日、今期の議会の全てが終了いたしました。滞りなく議事を進行することができました。議員の皆さまのご協力を感謝いたします。私も3期で9年務めました。10年以内というルールがありますので、今回で介護保険の計画から引退をさせていただきます。私の考え方として、高齢者の方が地域の中で安全、安心、そして生き生きと生活できることを目指しながら努めてまいりました。今後、高齢社会はより厳しくなると思いますが、皆さま方のお知恵をいただきながら、楽しい府中市、住みやすい府中市を作っていただきたいと思います。お待ちしております。

最後に、委員の皆さまのご健勝と今後のご活躍を祈念して、閉会のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。